

■持ち物

スマートフォン
※お持ちでない方は貸出します。

■費用

無料

■定員

10名程度 (要予約)

■申込方法

左記の申込・問合せ先
または各支所へ11月13日
(月)までにお申込みくだ
さい。

◎申込・問合せ先

企画振興課企画振興係
(内線207・208・289)

「高齢者除雪サービス」を
実施します

小平町社会福祉協議会では、高齢者地域ケア事業の一環として、次の方々を対象に「高齢者除雪サービス」を実施します。利用される方は、申込書を提出してください。

※申込書は小平町社会福祉協議会および役場各支所にあります。

■対象

同じ町内会に親類等の除雪をする人がいない虚弱高齢者(概ね70歳以上)世帯や身体障害者世帯等。

■除雪種類

緊急避難用として窓やベランダの除雪

■実施期間

令和5年12月15日
令和6年3月15日まで

■料金

無料

■申込期限

令和5年11月24日(金)

◎申込先

小平町社会福祉協議会(健康福祉センター内) または、役場各支所

※詳細は小平町社会福祉協議会までお問合せ下さい。

☎59・1643



お知らせ

高齢者社会活動等参加ポイント事業

令和5年分のポイント交換受付中

*交換窓口は、保健福祉課 または各支所です。

*印鑑、ポイントカードを必ずご持参ください。

*10ポイント(500円)から交換可能です。【上限100ポイント(5千円)】

*交換期限は令和6年1月31日です。(この日以降は交換できません)

*ポイント付与対象活動への参加予定がない方は、お早めの交換が可能です。

■注意事項

*翌年へのポイントの繰越はできません。

*ポイントカードの交換は1度限りです。(交換後にポイントをためることはできません)

*団体で参加している場合でも、ポイントの交換は個人での申請になります。

*町税等に滞納がある場合は、商品券の交換はできません。

◎問合せ先

保健福祉課福祉係
(内線272・273)

小平町にお住まいの高齢者の皆様へ

小平町在宅老人デイサービスセンターで提供しているサービスタについて、今月から複数回にわたり詳細をお知らせいたします。

送迎付きで体験利用も行っていきますので、興味を持たれた方や体験利用をご希望の方は、お気軽にお問合せください。

■詳細

①入浴

*広い浴槽でゆつくりと入浴することができ、ほか、週に1度は入浴剤を利用して温泉気分を楽しむことができます。

*身体の状態により大浴場の利用が難しい方は、「機械浴」にて個別に入浴することが出来ます。

②身体機能の維持・向上

*筋肉に近い弾性ゴムチューブの張力を利用した「ボディスパイダー」という運動機器を用い、適度な負荷をかけながら身体機能の維持・向上を図ることが出来ます。

*平行棒を用いた運動を行い、下肢機能の維持

・向上を図ることが出来ます。

◎問合せ先

小平町役場
地域包括支援センター
鬼鹿支所
☎56・2111

小平町在宅老人
デイサービスセンター
☎57・1111

おびら
☎59・1210

